

議案第 17 号 平成 30 年度磐田市水道事業会計予算について
——賛成討論要旨——

私は、議案第 17 号 平成 30 年度磐田市水道事業会計予算について 賛成の立場で討論いたします。

当予算は、11 月定例会で可決された「磐田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」を基に水道料金収入を引き上げた予算となっています。水道料金約 10.7%の引き上げを行い、この収入増をもって、耐用年数がきてしまっている“管路の更新”を主体に建設改良費として活用したいというものであります。

値上げしたいとする約 10.7%の必要性・妥当性については 11 月議会でも申し上げましたが、老朽管の更新・耐震化対応は待ったなしの状況であり、引上げ価格についても、一般市民生活家庭への配慮や企業の経済的活動への配慮が、基本料金の設定そして使用するほどに高くなる 1 立方メートル当たりの単価設定にされていると判断いたしました。市民生活に最も影響があるであろう平均的な家庭の 13mm 口径で使用水量が月 20 立方メートルでは、消費税抜きですが、従来のも 2086 円が 2348 円となり月 262 円の増加でありますから、影響額は最少レベルに押さえられていると思料したものです。

提出された当 30 年度予算計上数値を、11 月議会での水道料金収入引上げ検討時と比較してみますと、消費税抜きの数値ですが、料金収入額 2,531,535 千円は改定検討当時と同額数値であり、純利益は 261,299 千円で検討時より 1,577 千円の減額となっていました。そして、建設改良費においては、検討時示された管路更新 8.5 億円、管路新設 2.0 億円、設備購入等 1.5 億円 計 12 億円に対し 12.1 億円が計上されています。また、一般会計からの出資金 1 億円 企業債残高 7,363,666 千円についても検討時の見通し額と同額となっております。

上記の状況から、当平成 30 年度予算は、改定検討時示された数値に沿った予算設定が基準となっていると理解いたしました。また、喫緊の課題である管路更新については、料金改定により本来はその増収分を次の年度より活用できるところを、今後の増益が明らかであることから、平成 30 年度は今ある内部留保金を充てるとして前年度比 1.1 億円増の 8.5 億円を計上して、建設改良費合計 12.1 億円としたことは評価出来ます。

尚、水道事業の耐震化・整備において、国に支援を求めるべきとする考えについては、地方公営企業法の下で独立採算を求められていることから、水道使用料を軸とする収入をもって充てることしかできないと言えます。ただし、国・県の補助金を積極的に活用することは今予算でも行っており、国の補助金である生活基盤施設耐震化等補助金 63,200 千円及び県緊急地震・津波対策等交付金として 129 千円の収入が盛り込まれていることを付け加えます。

以上の理由から、この度の平成 30 年度水道事業会計予算は妥当であると思料いたしました。この上は、当予算に沿って運営しつつ経営効率を一層高め、そこから生み出される増益部分を、管路更新・漏水対策に充てる努力をさらにお願ひして賛成討論といたします。